



たきぐち学

平成31年 第1回定例会 始まる

2月20日(水)、平成31年第1回定例会が開会しました。26日に代表質問、27.28日に一般質問が行われ、新年度予算に関わる政策ほか、都政の重要課題について、具体的な提案を行いました。予算特別委員会では、一般会計7兆4,610億円、特別会計5兆5,505億円、公営企業会計1兆9,480億円、合計14兆9,594億円の31年度予算案について審議を行います。

代表質問要旨

● 多子世帯の保育料負担の軽減を!

Q. 国が進める**幼児教育無償化**では、0歳から2歳児の大半が対象外とされており、子育て世代の経済的負担の軽減は十分ではない。都民ファーストの会東京都議団の要望を受け、第1子の年齢に関わらず、**第2子は「保育料半額」、第3子以降は「無償化」とする都独自の支援策**が盛り込まれた。その意義と今後の展開について知事の見解を伺う。

(知事) 子どもを二人以上持ちたいと願う方が希望通り子どもを産み育てられるように、独自の支援策を講じる。国制度の多子世帯に対する保育サービスの利用者負担軽減措置について、認証保育所の利用者など、現在対象となっていない世帯にも拡大する。

● 幼稚園類似施設への支援を!

Q. 都が認定している都内の**幼稚園類似施設**(荒川区内では黒川学園)は、この度の国の**幼児教育無償化の対象外**とされている。都民ファーストの会東京都議団の要望を受けて、予算案に都内私立平均保育料を目安にした**都独自の支援策**を4年間実施することが盛り込まれた。今後、幼稚園類似施設と通う子どもたちへの国の制度による影響を抑えるため、区市町村と都で支援策を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

(生活文化局長) 今回の国の幼児教育無償化では、幼稚園類似の幼児施設は無償化の対象外とされている。都は当面、**独自に補助**を行うとともに、地域の実情や今後の運営に関する施設の意向などを踏まえて相談に応じるなど、区市と綿密に連携し、適切に対応していく。

● 児童虐待防止条例の制定を!

Q. またしても大変痛ましい事件が起きた。千葉県野田市で小学4年生の女の子が亡くなり、両親が虐待の容疑で逮捕された。昨年発生した目黒少女虐待事件などを受け、都民ファーストの会東京都議団は**児童虐待対策に関する条例づくり**を提案した。本定例会に上程された条例案の狙いと基本的な考え方、重要な視点について知事の見解を伺う。

(知事) 条例案では、子どもの権利、利益の養護、健やかな成長を図ることを目的として、保護者等の責務として、体罰等の禁止、健康診査の受診勧奨の応じる努力義務を明記。都として**体罰等によらない子育てを推進**するほか、**児童相談所と警察や区市町村の子ども家庭支援センター**との連携を強化するとともに、里親等への委託の推進など、社会的な養護を充実する。

● フレイル対策で区市町村の支援を!

Q. 都民ファーストの会東京都議団は、昨年度の予算特別委員会をはじめ、繰り返し**フレイル対策**の重要性を説いてきた。健康と要介護の中間で、可逆性のあるフレイルに対して、健康を維持する予防の観点からの対策を講じることは重要。都内の全区市町村にフレイル対策事業の導入がなされるよう、都として積極的に働きかけるべき

と考えるが、知事の見解を伺う。

(知事) **地域でのフレイル予防の取り組み**が一層進むよう、地域で健康づくり対策を担う人材に対してフレイル予防に関する研修を行うほか、地域の実情に応じてフレイル予防を進める区市町村を支援していく。また、フレイル予防の重要性や都内の様々な取り組み状況等については、ホームページやリーフレットなどを活用して広く都民に普及啓発していく。

メモ

フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の状態。高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態。早く介入をすれば元に戻る可能性がある。

● シニア世代のコミュニティ、地域コミュニティの強化を!

Q. 都民ファーストの会東京都議団の要望を受け、都内基礎自治体の**シルバー人材センター**が、高齢者・障がい者・母子家庭等を対象に短時間で完了する簡易な作業を安価で行う「**シルバーお助け隊**」事業を含め、シルバー人材センターに対する支援が増額されたことを評価。ホワイトカラーのシニアに向けた就労支援プロジェクトとして、企業とのマッチングや派遣、セカンドキャリアなど、新たな取り組みも企業勤務後に退職されたシニアから望まれていた支援であり、今後より大規模な展開が期待されている。今後も**様々なタイプのシニアの就業をきめ細かく支援**すべきと考えるが、都の見解を伺う。

(産業労働局長) 身近な地域で働くことを目指すシルバー人材センターに対し、来年度、保育人材の育成など新たな職域の開拓を支援するとともに、センターでの仕事の魅力を広く発信するイベントを都内7か所で開催する。本格的な就業を希望する高齢者に対しては、現在、様々な職業経験を持つ受講生が交流しながら、新たなスキルを学ぶ講座を実施している。さらに企業への派遣による就業体験も行っており、来年度からは派遣先の企業をアドバイザーが訪問し、高齢者を雇用するための環境整備を支援する。

● 介護分野におけるICTのさらなる活用を!

Q. 都民ファーストの会東京都議団は、繰り返し**介護人材への支援**を求めてきた。今回の予算案には、特別養護老人ホーム等における**ICT環境の整備等**に関する支援が盛り込まれ、併せて、介護事業所での次世代介護機器の効果的な使用に対する支援も盛り込まれた。今後、例えば北九州市で国家戦略特区制度を活用し介護ロボット等を活用した先進的介護の実証実験を行っていることなども参考に、都でもICTの活用モデルとなるような積極的な取り組みを行うべきだと考えるが、都の見解を伺う。

(福祉保健局長) 来年度は、より現場の状況に合った機器の導入や効果的な活用が進むよう、実践的な研修を新たに実施する。さらに特別養護老人ホーム等において、夜間の見守りを支援するセンサーの導入や申し送りを効率化するための介護記録の電子化など、**施設業務全般にわたりICT環境を一体的に整備**するための支援を開始する。

一般質問要旨

平成30年12月19日に閉会した第4回定例会において、たきぐち学都議は一般質問を行いました。都政レポート Vol4 に続き、要旨を掲載します。



●地域危険度調査は相対評価から絶対評価へと切り替えるべき! 「見える化」の取り組みを!

(たきぐち) 地域危険度調査は、東京都震災対策条例に基づき、昭和50年よりおおむね5年ごとに調査、公表されており、第8回目の調査では、総合危険度の1位が町屋4丁目、3位は荒川6丁目となったほか、上位50位のうち9町丁目が荒川区となっている。建物や地盤の分類、種別ごとの棟数などからランク付けを実施しているが、調査開始から40年以上が経ち、対策が進んでいる地域もあり、**相対評価から絶対評価に切り替えるべき**。調査の精度の向上と併せて求める。今後、危険度を減らすために、不燃化については不燃領域率の変化など、事業の効果に加え、目標までの到達状況等について、「見える化」を進めていくなど、都民に分かりやすく示していくことが必要。都の考えを伺う。

(都市整備局長) 木造住宅密集地域の危険性や改善状況などを分かりやすく伝えていくことは、都民の防災意識の向上を図る上で重要。「見える化改革報告書」や防災都市づくりの進捗状況のグラフ化、また、地域危険度の前回調査からの改善状況を把握できるようにした。こうした情報をホームページで容易に検索できるようにするなど改善を加え、効果的な情報提供を図っていく。

●ひきこもりの「8050」問題は、福祉保健局を含む局横断的な取り組みを!

(たきぐち) ひきこもり対策の中でも、「8050」問題は緊急の課題であり、高齢の親がなくなった後、残されたひきこもりの子が為すすべもなく過ごしているうちに、死体遺棄罪として逮捕されるという事態も生じている。ひきこもり状態が長期化し、高齢化が懸念される実態を踏まえ、ひきこもりで悩む都民やその家族が抱える課題に的確に応えるためには、当事者や家族の声を聴くと同時に、青少年治安対策本部だけでなく、福祉保健局や教育庁、産業労働局など、**局横断的な対策の検討**が必要だと考えるが、見解を伺う。

(青少年治安対策本部長) 従来の取り組みに加え、ひきこもり支援施策推進会議を新たに設置し、各局における支援施策のほか、ひきこもりの状態にある本人やその家族の悩みや課題を情報共有するなど、庁内の関

その他の質問 (都政レポート前号に掲載)

- 大規模水害時における「広域避難」の体制の確実な構築を!
- 水害版BCPの作成促進と支援を!
- 女子医大移転後、都の責任において災害拠点病院の指定を!
- いじめを隠蔽するような体質があってはならない!深刻化する前の対応を!
- ライトアップを観光資源として生かすべき!

係部署が一体となり支援する連携体制を強化することとした。今後、福祉、保健、医療、雇用、教育等の様々な分野のより密接な連携に努めるとともに、本人の年齢にかかわらず、切れ目なく相談を受ける体制について検討していく。

●「東京都子どもの権利条例」の制定を!

(たきぐち) 近年の共働き家庭の増加や様々な理由により、保育や学校放課後の時間の過ごし方、さらには夕食の提供について社会的な支援が必要となっている。子どもの権利条約は、18歳未満を児童(子ども)と定義し、生きる権利、育つ権利、守られる権利、などを実現、確保するための具体的事項を規定している。東京の未来を担う子どもへの施策は、すでに様々な予算措置がなされているが、子どもを取り巻く社会環境が大きく変容する中、これらの施策を子どもの視点からとらえ直して再構成する「東京都子どもの権利条例」を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

(福祉保健局長) 現在、子どもを虐待から守るための条例の検討を進めており、虐待の防止にあたっては、子どもの成長、年齢等に応じた意見を尊重することや、子どもの最善の利益を優先することを理念とした骨子案をとりまとめたところ。今後とも、全ての子どもたちの育ちを支えられるよう、様々な施策を総合的に推進していく。

●パラリンピックの成功なくして2020東京大会の成功なし!

(たきぐち) 「目は見えなくても、夢は見える」パラリンピアン選手の言葉からは、私自身、リオパラリンピックで強烈に感じた、健常者を超える内に秘めた強さ、凄さをみることができる。一方で、パラリンピアンは、いわばスポーツエリートでもあり、障がいは、種類も程度も多様で、障がい者の状況は一様ではない。「ロンドンプラン」で掲げられた**インクルーシブ・ソサエティ(共生社会)**が重要であり、先の定例会で成立した「障害者の理解促進及び差別解消条例」の理念に基づいたきめ細やかな対応がダイバーシティの実現には欠かせない。「パラリンピック後の心のレガシーとは何か」を常に自問し、理解していくためには、イベントなどでパラリンピック競技を知り、体験することはもとより、大舞台で試合に挑む姿を実際に見ることも重要。パラリンピック競技のトップアスリートが出場する国際大会の観戦の機会を増やすとともに、観戦を促すためのプロモーションを強化すべきと考えるが、見解を伺う。

(オリパラ局長) パラリンピックを成功させ、障がい者スポーツを社会に根づかせるためには、競技や選手についての理解を深め、実際に競技会場で観戦していただくことが重要。パラリンピック競技の国際大会の開催支援を昨年度の2件から今年度は5件に増加させる予定。多くの都民に会場で観戦していただくため、大会開催支援と観戦促進の取り組みを加速させていく。

都政報告会を開催します

4月7日(日)

午前11時～12時(開場10時30分)

サンパール荒川5階

参加費無料

どなたでもお気軽にご参加ください!

